



日本共産党市会議員

2025年 3月 9日

庄本けんじ

携帯 090-6665-9401

議員控え室

0798-35-3368

活動ニュース

物価高騰で暮らしは大変

財政構造改善実施計画

市民サービス削減は許されない

負担23項目、削減120項目

西宮市が2月17日に公表した「財政構造改善実施計画」は、歳入（市民負担）23項目、歳出（市民サービス削減）120項目にも及び、多岐にわたる大仕掛けの事業見直しが盛り込まれています。たとえば、障がい者や母子家庭、高齢者への医療費の助成制度の見直し、公立の幼稚園と保育所の統廃合、福祉電話貸与事業の見直し、宮水学園事業の見直し、高齢者バス運賃助成制度経費の見直し、各施設使用料の見直し、などなどです。こうした市民サービスの削減は、当然、市民の暮らしに多大な影響を与えます。しかも、いまの物価高騰は尋常ではありません。「買い物に行くのが怖い」という声が上がっています。暮らしが大変なときに、市民サービスをバツサリと削るようなことは、許されません。市長の政治姿勢が問われます。



代表質問（2月25日）庄本けんじ



水道の障がい者減免制度の廃止を考えていた

パブリックコメントへの市民の意見、また、議会での議論に押され、修正したとはいえ、当初、市は、障がい者を対象にした水道料金の減免制度を廃止しようとしていました。庄本けんじ議員は、そのことそのものが問題だと厳しく指摘するとともに、水道料金、下水道使用料の福祉減免制度を、いまのまま存続すべき、と訴えました。市長は、「継続的に実施することが困難な事業や意義が薄れている事業は抜本的に見直すこととしております」と答弁し、冷たい姿勢をあらわにしました。

切実な願いを実現することこそ政治の責任

西宮市は、市民サービスをバツサリ削ろうとする「財政構造改善実施計画」をなにがなんでも推進しようとしています。しかし、市民が声を上げれば、修正を勝ち取ることは可能です。現に、市民の声に押され、水道料金の障がい者への減免制度廃止を見直しました。そのことをふまえ、庄本けんじ議員は、今後、収支の見直しに変化があれば計画の見直しは可能か、と追及。当局は、答弁で「財政収支見通しは、今後も定期的に更新していく」とのべ、見直しの可能性に言及しました。市民サービス削減に反対の声を上げるとともに、学校給食の無償化など、切実な声をあつめ、政治の責任を果たさせましょう。

阪神西宮駅北側開発

問題だらけのタワーマンション建設は中止せよ

市が公表した「財政構造改善実施計画」は、これだけ激しい物価高騰のなかで、市民生活が苦境に立たされているにもかかわらず、市民には負担増と市民サービスの削減を押し付けながら、一方では、阪神西宮駅北側地区の開発、また、急ぐ必要のない、本庁舎周辺のウォークアブルなまちづくり、阪急武庫川新駅など、「厳選された投資事業」として実施することとしています。

庄本けんじ議員は、そうした問題点を指摘するとともに、とくに、阪神西宮駅北側開発で建設しようとしている40階建てにもなる超高層のタワーマンション問題をとりあげ、中止を求めました。そもそも、タワーマンション問題は、重大問題を抱えている問題です。区分所有者の高齢化、投資目的による所有、良好なコミュニティーづくりが困難で、管理組合の集会や総会が成り立たず、修繕工事の合意さえできない、という問題が起きています。このような重大問題を抱えるタワーマンションの建設を、規制するのではなく、市が関与して進めようとしているのです。絶対に許されません。

タワーマンションでなく 保育所を



待機児童解消の見通しなし

西宮の保育所の待機児童は、依然として深刻です。昨年4月、西宮の待機児童数は、前年比で65人増の121人でした。以前、庄本けんじ議員がこの問題を取り上げ、問いただしたとき、市長は、答弁の冒頭で謝罪をしたほどの重大問題です。そして、その時の当局の答弁は、待機児童解消に見合う予算を立てている、とのことでした。ところが、今年4月の見通しを、問いただしても、まともな答えはなく、待機児童の解消には、ほど遠い状態の様子でした。保育所の待機児童問題は、家庭を維持することができなくなる重大問題です。行政の義務が果たされていないのです。

タワーマンションではなく、保育所を。政治の転換を強く求めました。

山口南幹線の拡幅工事 = = 原因者負担と応能負担原則を

庄本けんじ議員は、都市計画道路山口南幹線の道路拡幅事業について質問しました。この道路の拡幅は、神戸市域につくられる物流倉庫の開業が原因です。倉庫の開業がなければ必要のない事業です。その費用に関して、なぜ、原因者である業者に負担が及ばないのに、市が負担をするのか。論理的な合理性がありません。開業すれば、利益を上げます。道路の拡幅の恩恵を受けます。応能負担原則から見ても業者が負担すべきです。

